

三重との継続的なつながり創出事業企画運営業務委託に係る質問に対する回答

三重県地域連携・交通部移住促進課

番号	質問	回答
1	<p>企画提案コンペ参加仕様書 5 企画提案事業者の資格要件等（2） 事業の履行のために業務依頼する印刷業者、カメラマン、コンサル業者等は共同事業者とする必要はありますか。 共同事業者として提案すべき基準等があればお示しください。</p>	<p>共同提案においては、複数の企業が出資して立ち上げる共同企業体（JV）での共同事業として本事業を運営する場合を想定しています。 事業履行のために業務の一部を依頼する業者については、共同企業体とする必要はありませんが、企画提案書の業務の実施体制のところに記載してください。</p>
2	<p>業務仕様書 4 業務の内容（3）イ） 事前にゲストの承諾を得る必要がありますか。承諾いただける見込みのあるゲストを想定しての提案でよろしいでしょうか。 また、ゲストが未確定の段階でイベント内容に関して具体的な提案が必要ですか。</p>	<p>必ずしも事前にゲストの承諾を得ることまでは求めませんが、その場合、承諾いただける見込みが高い候補者を提案するとともに、ゲストが未確定の旨を企画提案書に記載してください。 企画提案コンペ参加仕様書6（2）イ（エ）a.業務全体のコンセプトに記載のとおり、企画提案書には企画内容と実施場所を具体的に記載することとしていますので、ゲストが未確定の場合においては、ゲストに承諾いただけることを前提にした企画内容等を提案してください。また、必要に応じてゲストに承諾いただけなかった際の代替企画を提示してください。</p>
3	<p>他自治体からのサポートに関して 市・町などの自治体に協力いただいてイベントを県内実地開催とすることは可能ですか。</p>	<p>県内での実地開催とすることは可能ですが、市町担当者や地域との調整等、イベント実施に関して必要なことは、すべて受託者が行ってください。</p>